

して、ドイツでは30歳代の非就業の子ども数が1.70人で、週35-44時間労働では1.16人であり、後者は前者の約68%になっている。つまり、非就業の妻と週35-44時間労働の妻の子ども数の差がドイツではフランスより大きくなっている。おそらく、これは仕事と育児の両立が可能な社会環境の整備に積極的に取り組んでいるフランスでは、妻が家事や育児の時間がないために子どもを持つことに躊躇するということがないからではないかと推測される。

表2-8:夫と婦の労働時間と子ども数の国際比較 (人)

<フランス>	子ども数		子ども数	
	夫	妻	夫(30歳代)	妻(30歳代)
労働時間				
非就業	—	1.83	—	2.06
35時間未満	—	1.55	—	1.76
35-44時間	1.22	1.26	1.38	1.54
45時間以上	1.31	1.39	1.42	1.59
N	1229	2648	503	1016
<ドイツ>	子ども数		子ども数	
	夫	妻	夫(30歳代)	妻(30歳代)
労働時間				
非就業	—	1.02	—	1.68
35時間未満	—	1.13	—	1.41
35-44時間	0.90	0.88	1.19	1.17
45時間以上	1.01	0.88	1.24	1.03
N	2352	3196	1245	1354

この点を詳しく検討するために表2-9では夫婦の労働時間と子ども数について示している。まず、フランスを見てみると、夫35-44時間労働-妻非就業の出生児数は2.01人であるのに対して、夫35-44時間労働-妻35-44時間労働の出生児数は1.49人であり、後者は前者の74%になっている。他方、ドイツでは、夫35-44時間労働-妻非就業の出生児数は1.53人であるのに対して、夫35-44時間労働-妻35-44時間労働の出生児数は1.05人で、後者は前者の68%になっている。従って、出生児数の格差がフランスよりもドイツでは大きく、妻が就労することによって子ども数がより少なくなっている。

つまり、フランスでは夫婦がともに35時間以上働いていても、持つ子どもの数に影響をほとんど与えないのに対して、ドイツでは夫婦がともに35時間以上働いていると、持つ子どもの数が大きく低下して

しまう。フランスに比べ子育て支援に消極的なドイツでは労働時間が長くなると妻は家事や育児といった家庭役割と仕事役割の両立がより困難になる。このため、とも就業している夫婦は子どもの数を減らすことで家事や育児の総量を減らし、仕事と家庭の両立を図っていると考えられる。これに対して、子育て支援に積極的なフランスでは夫婦がともに週35時間以上働いていたとしても妻は家庭役割の遂行が困難にならないので、子どもの数を減らさないのではないかだろうか。おそらく、フランスがドイツに比べて期間合計出生率がかなり高い背景には、こうした仕事役割と家庭役割の両立に対して、どの程度、社会環境が整備されているかといった点が関連していると推測される。

表2-9:夫婦の労働時間と子どもの数の国際比較（人）

	夫婦の労働時間		子どもの数
	夫	妻	
フランス	35-44 時間	非就業	2.07
	35-44 時間	35 時間未満	1.52
	35-44 時間	35-44 時間	1.30
	35-44 時間	45 時間以上	1.37
	45 時間以上	非就業	1.94
	45 時間以上	35 時間未満	1.72
	45 時間以上	35-44 時間	1.37
	45 時間以上	45 時間以上	1.48
N			1866
ドイツ	夫婦の労働時間		子どもの数
	夫	妻	
	35-44 時間	非就業	1.51
	35-44 時間	35 時間未満	1.25
	35-44 時間	35-44 時間	1.06
	35-44 時間	45 時間以上	1.07
	45 時間以上	非就業	1.64
	45 時間以上	35 時間未満	1.38
N			2341

続いて出生意欲について見てみよう。表2-10は子どもを二人持っている夫婦の出生意欲を示したものである。まず、夫について注目してみると、フランスでは出生意欲が労働時間によってほとんど異なる

らない。例えば、子どもを「欲しくない」と回答する割合は週35-44時間労働では80.5%、週45時間以上労働では79.7%で両者にほとんど差がない。同様に、ドイツでも労働時間によって夫の出生意欲に明確な差が見られない。例えば、「欲しくない」と回答する割合が週35-44時間労働では75.6%、週45時間以上労働では78.6%であり、前者と後者がほとんど同じ値になっている。さらに、子どもが「欲しい」と回答した夫の割合も、フランスでもドイツでも、週35-44時間労働のグループと週45時間以上労働のグループとの差が極めて小さい。こうした結果をふまえると、フランスでもドイツでも夫の労働時間が出生意欲にほとんど影響を与えていない。さらに、日本でも夫の労働時間によって出生意欲は異なつていなかつた。従つて、夫の労働時間が出世意欲と関係しないというのは各国に共通して見られる特徴であると言える。

次に、妻について見てみると、ドイツとフランスでかなり異なつてゐる。すなわち、フランスでは妻の労働時間の増大が出生意欲の低下へと明確には繋がっていないのに対して、ドイツでは労働時間の増大は出生意欲の低下させる方向へ作用している。例えば、フランスでは子どもを「欲しくない」と回答した妻の割合は週35時間未満労働の場合では74.8%で、週35-44時間労働の場合では76.8%であり、後者が前者を約2%下回っている。これに対して、ドイツでは、子どもを「欲しくない」と回答した妻の割合は週35時間未満労働の場合では85.5%で、週35-44時間労働の場合では90.7%であり、後者が前者を約5%上回っている。フランスでは子育て支援制度が充実しているので、たとえ労働時間が長くなつても、家庭役割と就業役割の両立は相対的に容易なはずである。このため、長時間労働が子どもを持つことを躊躇させたり、諦めさせる方向に作用しにくいと考えられる。これに対して、ドイツではフランスと比べて子育て支援制度が不十分であるため、労働時間が長くなると、家事や育児といった家庭役割の遂行が困難になるはずである。このため、労働時間が長い場合に出生意欲の低下が起こると考えられる。恐らく、こうした社会環境の差異が上述したような労働時間と出生意欲の関係の違いとなつて現れたと推測される。

表2-10:夫と妻の労働時間と出生意欲の国際比較

(%)

<フランス>		夫			妻		
労働時間		欲しい	欲しくない	どちらとも言えない	欲しい	欲しくない	どちらとも言えない
非就業	—	—	—	—	16.5	74.1	9.4
35時間未満	—	—	—	—	13.3	74.8	11.9
35-44時間	11.0	80.5	8.5	15.4	76.8	7.8	
45時間以上	12.3	79.7	8.0	14.8	74.1	11.1	
N		53	240	36	95	459	57

<ドイツ>		夫			妻		
労働時間		欲しい	欲しくない	どちらとも言えない	欲しい	欲しくない	どちらとも言えない
非就業	—	—	—	—	4.9	85.0	10.1
35時間未満	—	—	—	—	4.7	85.3	10.0
35-44時間	14.4	75.6	10.0	3.2	90.7	6.1	
45時間以上	11.9	78.6	9.5	2.9	89.7	7.5	
N		27	364	284	24	436	77

5 おわりに

本稿では「結婚と家族に関する国際比較調査」のデータと「Family and Fertility Surveys (FFS)」のデータを用いて夫婦の労働時間と出生パターンについての分析をおこなった。まず最初に、日本のデータを用いて労働時間と出生児数と出生意欲の関係について分析した。続いて、出生児数と出生意欲についての多変量解析を行い、個人属性や家族属性をふまえた上で、労働時間の出生パターンへの影響を吟味した。そして、最後に出生率が相対的に高いフランスと超少子化にあるドイツを取り上げ、労働時間と出生パターンについての国際比較を試みた。

本稿の分析からは以下のような知見を得ることができた。第一に、日本においては、夫の労働時間は出生児数に対して明確な影響を与えていない。これに対して、妻の労働時間は出生児数に対して有意な影響を持っており、労働時間が長くなるほど、子どもの数は減少する傾向が見られた。日本では、家事や育児の遂行が妻に集中しており、就業女性にとって仕事役割と家庭役割の両立は子どもを持つ上で重要な要素である。従って、本稿の分析結果は、妻の労働時間が長い場合、子どもの数を少なくし、家事や育児の総量を減らすことで、女性は限られた時間の中で、仕事と家庭の両立を図っていることを示唆している。第二に、親との同居は出生児数を増やす効果が見られた。これは、祖父母と一緒に暮らしている。

る場合、親は家事や育児の援助を容易に受けることができるためだと考えられる。この意味において、フル・タイムで働いている母親にとって、祖父母は重要な育児資源であると言える。

第三に、日本においては夫の労働時間は出生意欲に対して、影響を与えてはいない。これに対して、労働時間が長い妻では、子どもを欲しいと考える割合が多くなる傾向があることが明らかになった。出生児数の分析では妻の長時間労働は子ども数を有意に減少させていた。この点を合わせて考えると、長い時間働いている妻は子どもを持ちたいという気持ちはあるものの、実際には望むだけの子ども数を持っていないということになる。こうした状況の背景には、長時間労働の妻にとっては、家事や育児などの家庭役割を充分に行う時間が不足しているという、仕事と家庭の両立の困難さがあると考えられる。

第四に、労働時間と出生パターンについての国際比較を行ったところ、ドイツでもフランスでも夫の労働時間は、出生児数にも出生意欲にも影響を与えていないことが明らかになった。しかし、妻の労働時間についてはフランスとドイツで異なった関係が見られた。すなわち、フランスでは妻の労働時間が長くとっても、出生児数や出生意欲の低下がほとんど生じていない。これに、ドイツでは妻の労働時間が長くなるにつれて、出生児数は少なくなり、出生意欲は低下する傾向が観察された。フランスはドイツと比べて、積極的に子育て支援を行っており、育児休業や育児サービスが充実している。従って、仕事と家庭の両立のしやすい社会環境が整備されている国である。フランスで妻の労働時間が出生児数や出世意欲に明確な影響を与えていなかったのは、こうした社会環境によって仕事と家庭の両立の困難さが緩和されているためだと考えられる。

本稿の分析結果から日本の少子化対策について以下の二つの政策的インプリケーションを得ることができよう。第一に、妻の労働時間が長いほど子ども数が少なくなるのは、日本では家庭役割の遂行が妻に集中しているため、長時間労働の妻にとっては仕事と家庭の両立が困難であるためだと考えられる。従って、夫がもっと家事や育児に積極的に関与できるような雇用制度の確立を進めるべきであろう。この意味において、働き方の見直しを含めた、ワーク・ファミリー・バランスの再構築が必要であろう。第二に、フランスで見られたように、積極的な子育て支援を進め、仕事と家庭の両立のしやすい社会環

境にあると、妻の長時間労働の出生抑制作用は緩和される。従って、日本でももっと積極的に子育て支援政策の実施を推進するべきであろう。

文 献

- Gershuny, J. (2000) *Changing Times*, Oxford University Press.
- ILO (2004) *Yearbook of Labour Statistics*, International Labour Office.
- 厚生労働省 (2001) 『児童環境調査』 厚生労働省.
- 厚生労働省 (2004) 『第2回 21世紀出生児縦断調査』 厚生労働省.
- NHK 放送文化研究所編 (2002) 『日本人の生活時間・2000 : NHK 国民生活時間調査』 日本放送出版協会.
- 矢野眞和 (編) (1995) 『生活時間の社会学 : 社会の時間・個人の時間』 東京大学出版会.

第3章 若年層における親との同居行動

田渕 六郎

はじめに

少子高齢化をはじめとする人口変動の進展は、若者に対する社会的関心を高めてきた。こうした関心は多方面にわたるが、なかでも若年層の世帯形成行動に対しては大きな関心が向けられている。若者が誰とどのように暮らすのかをめぐって、日本社会は過去20~30年ほどの間に大きな変化を経験してきた。20歳~34歳の若年者人口に占める親と同居する未婚者の割合は、1980年代に急増し、1990年代に小幅な増減を続けながら、2003年には45%ほどに達している（西・菅 2005a）。程度の差はある、こうした傾向は日本のみならず欧米の先進社会においても生じていることはよく知られている（田渕 2003）。

若者と親との同居をめぐっては、きょうだい数の減少や親になる年齢の遅れなどの人口学的变化の影響が今後強まっていくことが考えられるが、今日注目されているのは経済的および社会的文脈の変化の影響であろう。晩婚化を含む、こうした世帯形成行動の変化について、若年無業者の動向をはじめとして、若者の雇用環境についても強い政策的関心が向けられ、様々な施策が講じられている。若年層の世帯形成行動のあり方がどのような要因と関連しているかを明らかにすることは、学問的関心にとって重要であることはもちろん、こうした政策的関心にとっても有用な知見をもたらすことが期待される。

こうした社会背景を踏まえ、本論文においては、現代日本における若者の親との同居行動について検討することを課題とする。特に、若年層から見た親との同別居が、どのような要因と関連しているのかを明らかにすることを通じて、若年層において進む人口変動についての理解を深めてみたい。

1 先行研究と仮説

本節では先行研究で得られた主要な知見を整理し、本稿の仮説を提示する。若年層の居住を規定する近接要因は、結婚と結婚以外の離家行動に大別される（鈴木 1997）。先行研究では、結婚とそれ以外との離家行動について区別して、主としてクロスセクショナル・データに基づく推計を行ってきており。

大規模標本を用いた研究として、西・菅（2005）がある。彼らは、1980年以後の労働力調査結果を集計・分析し、二变量の関連であるが、若年層に占める親と同居の未婚者の割合は女性よりも男性で高いこと（西・菅 2005b）、親と同居する若年未婚者の完全失業率は若年者全体のそれを常に上回っていること（西・菅 2005a）、などを示している。特に後者は、親と同居する未婚者の増加が、若年層を取り巻く経済環境の悪化と関連していることを示唆している。

鈴木（2003）は、第4回世帯動態調査（1999年）データを用いて、18歳以上未婚子の親

(64歳以下に限定されている)との同別居について、ロジスティック回帰を男女別に行っている。男女共通して親との同居可能性を低めていた要因は、母親が（無職であることに對して）常勤であること、親（世帯主）が短大卒以上であること、男世帯主であること、親が三大都市圏に居住すること、親が持ち家でないこと、兄弟姉妹数が多いことであった。また、娘については親が三大都市圏以外に居住すること、母親が自営であることが同居を起こりにくくする要因として有意であったとされている。

鈴木の研究以外では、出生動向基本調査を用いた研究が見られる。まず、同調査の独身者調査データ（第11回、1997年）を用いた研究として、岩上（1999）は、20～39歳の年齢の若年者（約3,200名）を対象に、親との同別居に関する規定要因を分析した。別居の可能性を高める若年者側の要因として、男性であること、大学卒業以上の学歴であること、（事務職に対して）専門職等であること（ただし男性のみ）、収入が高いこと（男性のみ）、DID200万人以上の都市居住であることなどが有意であった。親側の要因としては、父親職種が（現場労働に対して）専門・管理職であること（女性のみ）、母親が（ずっと家事育児をしていた場合に対して）ずっと被雇用であることなどが有意であった。きょうだい内地位、父親学歴、母親学歴は有意な効果を示さなかったとされている。この知見で興味深いのは、社会経済的地位に関わる変数の幾つかが、男性と女性とで異なる効果を示していることであろう。

より新しいデータを用いた分析として、大石（2004）は、出生動向基本調査の独身者調査データ（第12回、2002年）を用いて、未婚者の親との同居を促進する要因として、若年労働市場の悪化に着目した分析を行っている。分析からは、若者の学歴（ただし非線形の効果）、正規職員であること（-）、親の所得（+、ただし男性のみ）、跡継ぎであること（+）などが有意な効果を示している。

大規模調査データを用いてイベント・ヒストリー分析を行った研究も存在する。まず澤口・嶋崎（2004）は、全国家族調査データ（1998年）を用いて、結婚前離家と結婚とに離家原因を区分して離家年齢のイベント・ヒストリー分析を行っている。農村出身であることは結婚前離家のタイミングを遅くするが、結婚のタイミングは早めること、きょうだい数は結婚前離家のみを早めることなどが示されている。またTakada（2004）は、家計経済研究所による「消費生活に関するパネル調査」データ（1994～1998年）を用いて、未婚女性の親との同別居について、パネル・データ分析の手法を用いて分析している。それによれば、親との同居を起こりにくくする要因として、就業していること、親の年収が高いこと、長女でないことなどが有意であったとされている。

上記の研究は全て若年者本人と親の属性を区別し、それらのうちどれが同別居に影響を与える要因かを特定しようとする点で共通している。本研究では、先行研究の中でも扱われている要因である学歴による効果に特に注目し、未婚者と既婚者について比較を行うことに主眼を置いて分析を試みる。親学歴の効果は、例えば鈴木（2003）では有意であるが、

岩上（1999）では有意ではない。この理由として、両者のサンプルが異なる特徴を持つこと、両者のモデルで統制されている変数が異なることなどが考えられるが、高齢者からみた任意の成人子との同別居を規定する要因についての筆者らによる分析は（田渕・中里 2004）、本人学歴と親学歴とは、どちらもその高さが同居割合の低さと関連することを示している。他のデータセットを用いて検討を深めることが有用であろう。また、上記の先行研究では親学歴と本人学歴の効果の比較検討は十分になされていない（例えば岩上（1999）では両者が同じモデルの中で推定されている）うえ、未婚者と既婚者に関する比較分析は、大石（2004）、Oishi and Oshio（2004）が行っているが、後者は若年層のみを対象にしたものではない。本稿では、若年層未婚者と既婚者との比較を行うことを分析の一つの目的とした。

2 方法

用いられるデータは第一回「結婚と家族に関する国際比較調査」（JGGS）データ（2004年）である。分析の対象は、先行研究も踏まえ、調査時点で18～34歳の者に限定した（合計で2,000名強である）。

親との同別居が年齢に依存して発生確率の変化する事象であることを考えると、一時点データを用いて親との同別居に関する要因を分析する際には、本来は先行研究の一部を行ってきてているように、離家年齢と離家理由にかんする情報を含むデータを用いてイベント・ヒストリー分析を行うことが望ましい。しかしJGGSデータは結婚以外の理由による離家については、そのタイミングや理由についての情報を含んでいないという制約がある。従って以下の分析では、未婚者と既婚者を区別して、同別居を従属変数とするクロスセクショナル・データ分析を行っている。先行研究も指摘するように（大石 2004）、結婚行動と同居行動を同時推定するモデルを用いた分析や、パネル・データを用いた分析を検討する余地もあるが、それらは今後の課題としたい。

結婚が主たる離家原因の一つであることから、親との同居にかんする分析は回答者の配偶関係を区別して行う必要がある。以下の分析は若年未婚者と若年既婚者（以下では便宜上、初婚の有配偶者を指す）とについて独立に行われた。若年未婚者については、親との同別居を従属変数としたロジスティック回帰分析、若年既婚者については、親との同別居（夫親との同居、妻親との同居、別居）を従属変数とする多項ロジスティック回帰分析を行った。いずれの分析も、少なくとも一人の親が健在であるサブサンプルに限定して行っている。

分析で用いられた独立変数の幾つかについて説明を加える。

以下の分析で学歴に注目するとき、既に述べた理由以外に、若年層またはその親の社会経済的地位を示す変数と見なしている。若者の社会経済的地位を測る変数としては、就業状態や収入が重要であるが、これらは親との同別居と同時に決定されている（親と同居し

ているので収入が低くても生活できる、など）ところがあると考えられるため、本稿のようなクロスセクショナルな分析で用いるのは適当ではないと判断した。また、収入は予備的な分析において、欠損値が多いだけでなく、有意な関連を示さなかつたことを確認している。

学歴は、親学歴、本人学歴のいずれについても、在学中の場合は卒業と見なしたが、中退の場合は一つ低い学歴を有するものとして扱った（例えば、大学中退の場合は高校卒業とした）。分析では、高校卒業を基準カテゴリとするダミー変数として投入した。

親の学歴については、この調査では既に死亡した親の学歴を調べていないため、片親のみ生存している場合はその学歴を親の学歴として用いた。両親とも健在の場合には、父親と母親の学歴のうち、より高い学歴を親の学歴と見なした（ただし、いずれかの親の学歴が不明であった少數のケースについては、学歴の判明する親の学歴を採用した）。親の学歴が不明であるケースが特に既婚者の分析において大きな割合を占めていたため、学歴が不明であることをダミー変数の一つとして分析を行った。また、推定の関係で、分析1と2では学歴のカテゴリ合併の方法が異なっている。

就業形態は、正規雇用を基準とするダミー変数として用いた。兄弟姉妹数は本人を含む兄弟姉妹数として用いたが、5名以上は全体の約2%と極めて少なかったため、4名のカテゴリと併合している。跡継ぎであるか否かは、男性（夫）については長男である場合（一人っ子を含む）、女性（妻）については弟のいない長女である場合に1とするダミー変数を構成した。回答者が15歳時点での母親の就業形態については、本人のそれと同様に構成したが、既に死亡・離別していたケースは無職に併合している。

3 結果

分析1 親との同居行動：未婚者の分析

本節では未婚者にかんする分析結果について報告する。分析に用いた変数の記述統計を表3-1に示す。ロジスティック回帰で用いられた変数に欠損のあるケースを除いたサンプルサイズは1,278であった。

若年未婚者のうち親と同居する割合は87.6%であり、性別による差はほとんど見られない。調査年次が異なるが、平成12年国勢調査によれば、18~34歳未婚者が親と同居する割合は69%（男性約65%、女性約74%）であった。以下の分析では、本サンプルにおいては、親と同居する者が過大に含まれていること、親との同居にかんする男女差が見られないことに注意する必要がある⁽¹⁾。

表3-1 分析1で用いられた変数の記述統計

(%または平均、カッコ内は標準偏差。18~34歳未婚者)

	全体	男性	女性
親と同居	87.6	86.8	88.5
性別(女性=1)	51.5		
年齢	24.03 (4.55)	24.27 (4.62)	23.80 (4.48)
回答者学歴			
中学校	2.2	2.7	1.7
高校	34.1	36.9	31.5
専門学校(高卒後)	14.6	12.6	16.4
短大・高専	15.6	8.2	22.5
大学以上	33.6	39.5	28.0
就業形態			
無職	29.3	28.9	29.6
パート・アルバイト／派遣・契約	29.3	25.0	33.4
自営・家族従業者	3.7	6.3	1.2
正規雇用	37.7	39.8	35.7
兄弟姉妹数	2.44 (0.74)	2.42 (0.73)	2.45 (0.74)
跡継ぎ(長男、兄弟のいない長女=1)	55.6	71.3	40.9
親健在(片親のみ=1)	7.7	7.9	7.5
親学歴			
不明・その他	8.4	8.2	8.5
中学校	6.7	6.6	6.8
高校	39.6	40.8	38.5
専門学校(高卒後)／短大・高専	18.2	18.1	18.4
大学以上	27.1	26.3	27.8
15歳時の母親就業形態			
無職／死亡・離別	30.5	31.1	29.9
パート・アルバイト／派遣・契約	35.8	35.5	36.0
自営・家族従業者	14.5	12.7	16.1
正規雇用	19.3	20.7	17.9
N	1278	620	658

親が健在の未婚者について、親との同居を被説明変数とするロジスティック回帰分析の結果を表3-2に示す。モデル3のみ親学歴を含むモデルであり、モデル1および2は回答者の学歴のみを含むモデルである⁽²⁾。就業形態を示す変数は強い関連が見られるため、それらを含まないモデルをモデル1として推定している。

表3-2の結果を見ると、いずれのモデルも有意な変数は限られており、説明力は高くない。有意な関連を示した変数は、年齢、兄弟姉妹数、自営・家族従業者であること、専門学校および大学以上の学歴を持つことであった。跡継ぎであることは有意な関連を示していない。また、親側の属性に関わる変数はどれも有意ではない。親の学歴の効果が有意でないことは、鈴木などの知見とは異なっている。こうした結果は、親が高学歴であることが子どもの離家を遅らせる傾向があることによっている可能性もあるだろうが、このデータからはそうした点を検討することはできない。

表3-2 親との同居に対するロジスティック回帰の結果（18～34歳未婚者）

	モデル1 Exp(b)	モデル2 Exp(b)	モデル3 Exp(b)
性別(女性=1)	1.12	1.15	1.17
年齢	0.94 ***	0.94 ***	0.93 ***
回答者学歴(基準=高校)			
中学校	0.87	0.90	0.85
専門学校(高卒後)	0.30 ***	0.30 ###	0.30 ***
短大・高専	0.75	0.78	0.79
大学以上	0.35 ***	0.35 ***	0.36 ***
就業形態(基準=正規雇用)			
無職		1.17	1.17
パート・アルバイト／派遣・契約		1.22	1.22
自営・家族従業者		5.32 **	5.37 **
兄弟姉妹数	0.77 **	0.76 **	0.76 **
跡継ぎ(長男、兄弟のいない長女=1)	1.14	1.10	1.12
親健在(片親のみ=1)	1.28	1.24	1.17
親学歴(基準=高校)			
不明・その他			0.95
中学校			1.52
専門学校(高卒後)／短大・高専			1.17
大学以上			0.91
15歳時の母親就業形態(基準=正規雇用)			
無職／死亡・離別	0.80	0.78	0.79
パート・アルバイト／派遣・契約	1.36	1.38	1.36
自営・家族従業者	1.13	0.97	0.95
Log likelihood	-448.26	-452.92	-443.42
df	12	15	19
N	1278	1278	1278

*** p<.01. ** p<.05. * p<.10

若年層側の変数について見ると、回答者の年齢が高いほど親と同居する可能性は低い。兄弟姉妹数が多いことも同居の可能性を低める。就業形態については、正規雇用と無職、正規雇用と非正規雇用との間には有意な違いは見られなかった。自営・家族従業者であることが強い関連を示しているのは、因果関係ではなく、親と同居すると同時に家業を営む場合があることによって生じていると考えられる。

学歴の効果については、高校卒業を基準としたとき、専門学校および大学以上の学歴である場合に同居の可能性が有意に低まっていた。中学ダミーは負の効果を示すが有意ではない。大石（2004）は学歴について非線形の関連を指摘しているが、表3-2の結果からはそうした関連の有無については判然としない⁽³⁾。

学歴の効果が男女で異なるかどうかを検討するために、表3-2のモデル1を男女別に推定した結果を表3-3に示す。全体についての推定結果との主たる違いは、大学以上の学歴の効果は女性では弱く、有意でないということである。他方で、専門学校ダミーの効果は男女とも有意である。このような男女差は、女性の場合は大学進学による結婚前離家が男性よりも起こりにくいということによって部分的には説明可能であるが、大石（2004）

の結果とは異なっている。専門学校であることの効果がなぜ女性でも見られるのかを含め、今後の検討が必要であろう。

表3-3 親との同居に対するロジスティック回帰の結果、男女別（18～34歳未婚者）

	男性 Exp(b)	女性 Exp(b)
年齢	0.95 *	0.92 ***
回答者学歴(基準=高校)		
中学校	0.80	0.64
専門学校(高卒後)	0.27 ***	0.36 ***
短大・高専	0.50	1.07
大学以上	0.20 ***	0.65
兄弟姉妹数	0.80	0.73 *
跡継ぎ(長男、兄弟のいない長女=1)	1.01	1.29
親健在(片親のみ=1)	1.75	0.96
15歳時の母親就業形態(基準=正規雇用)		
無職／死亡・離別	0.68	0.87
パート・アルバイト／派遣・契約	1.03	1.84
自営・家族従業者	1.28	1.09
Log likelihood	-221.47	-220.86
df	11	11
N	620	658

*** p<.01. ** p<.05. * p<.10

なお、以上の推定は、学生を含んだサンプルについて行っているため、就学による離家と就学後の離家が分離できておらず、学歴の効果についての解釈については慎重である必要がある。この点を検討するため、学生（約300ケース）を除外したサンプルについて同様のモデルによる推定を行ったところ（結果は表示しない）、ほぼ同じ結果が得られた。就学後の離家に限っても学歴の効果は男女で異なっているということは、興味深い結果であると考えられる。

分析2 親との同居行動：既婚者の分析

前節に引き続き、ここでは若年既婚者について親との同別居に関する要因を検討する。表3-4には記述統計を示す。多変量回帰で用いられた変数に欠損のあったケースを除いた結果、分析対象は763名であった。夫の親と同居する割合は18.2%、妻の親と同居する割合は7.2%であり、およそ25%が親と同居している⁽⁴⁾。平成12年国勢調査によると、18～34歳既婚者が親（配偶者の親を含む）と同居する割合は約17%（男性16%、女性17.6%）であったため、分析対象となったこのサブサンプルでは親と同居する割合が高いことに注意する必要がある。説明変数の分布を見ると、未婚者についてのそれに比べて妻および夫の学歴（特に妻の学歴）は低い傾向があり、高学歴者の結婚時期が遅いことがうかがわれる。また、妻が跡継ぎである割合は未婚女性よりも若干低い。

表3-4 分析2で用いられた変数の記述統計

(% または平均、カッコ内は標準偏差。18~34歳既婚者)

夫の親と同居	18.2
妻の親と同居	7.2
回答者性別(女性=1)	59.0
夫の年齢	31.9 (4.38)
妻の学歴	
中学校	4.5
高校	38.9
専門学校(高卒後)	17.7
短大・高専	27.0
大学以上	11.9
夫の学歴	
中学校	8.3
高校	40.1
専門学校(高卒後)	11.1
短大・高専	9.2
大学以上	31.3
妻の就業形態	
無職	58.1
パート・アルバイト／派遣・契約	20.7
自営・家族従業者	3.8
正規雇用	17.4
兄弟姉妹数	
夫の兄弟姉妹数	2.4 (0.73)
妻の兄弟姉妹数	2.5 (0.73)
夫跡継ぎ(長男=1)	71.0
妻跡継ぎ(兄弟のいない長女=1)	25.7
夫親学歴	
不明・その他	28.3
中学校	9.6
高校/専門学校(高卒後)	44.2
短大・高専/大学以上	18.0
妻親学歴	
不明・その他	15.5
中学校	11.0
高校/専門学校(高卒後)	51.8
短大・高専/大学以上	21.8
15歳時の回答者母親就業形態	
無職／死亡・離別	23.9
パート・アルバイト／派遣・契約	31.6
自営・家族従業者	21.2
正規雇用	23.3
N	763

表3-5には、夫または妻の親との同居について多項ロジスティック回帰分析を行った結果を示す。基準カテゴリはどちらの親とも別居している状態である。

まず、回答者の学歴は妻、夫のいずれについても有意でなく、学歴と親との同居に見られる関連は未婚者と既婚者では異なっていることが分かる。同様に、親の学歴も顕著な関

連が見られないが、夫親の学歴が高い場合については夫親との同居可能性が低まるという関連が見られる（有意ではないが妻親との同居についても係数は同じ方向である）。妻親の学歴については有意な関連は見られない。

表3-5 親との同居に対する多項ロジスティック回帰の結果（18-34歳既婚者）

	夫親と同居 Exp(b)	妻親と同居 Exp(b)
夫の親と同居		
妻の親と同居		
回答者性別(女性=1)	2.35 ***	0.65
夫の年齢	0.99	0.93
妻の学歴(基準=高校)		
中学校	1.22	2.10
専門学校(高卒後)	1.02	0.92
短大・高専	0.66	1.04
大学以上	0.74	0.85
夫の学歴(基準=高校)		
中学校	0.93	0.94
専門学校(高卒後)	0.99	0.95
短大・高専	1.39	0.47
大学以上	0.70	0.70
妻の就業形態(基準=正規雇用)		
無職	0.61 *	0.38 ***
パート・アルバイト／派遣・契約	0.83	0.24 ***
自営・家族従業者	0.50	0.35
兄弟姉妹数		
夫の兄弟姉妹数	0.84	1.12
妻の兄弟姉妹数	1.13	0.71
夫跡継ぎ(長男=1)	2.61 ***	0.45 **
妻跡継ぎ(兄弟のいない長女=1)	0.49 **	2.70 **
夫親学歴(基準=高校/専門学校)		
不明・その他	0.71	1.09
中学校	1.49	0.90
短大・高専/大学以上	0.45 **	0.52
妻親学歴(基準=高校/専門学校)		
不明・その他	1.38	1.16
中学校	0.86	0.63
短大・高専/大学以上	1.02	0.57
15歳時の回答者母親就業形態(基準=正規雇用)		
無職／死亡・離別	0.66	0.82
パート・アルバイト／派遣・契約	0.59 *	0.99
自営・家族従業者	1.01	1.32
Log likelihood	-486.23	
df	52	
N	763	

*** p<.01. ** p<.05. * p<.10

学歴以外の変数を見ると、妻の就業状態は、無職であることに対して、正規雇用である場合には夫親および妻親との同居している可能性が高いこと、妻親との同居については、

パートなどに対して正規雇用であることの効果も有意であることが分かる。妻の就業は結婚や親との同別居と同時に決定されていると考えられるため、これらを因果関係と見なすことはできないが、既存研究の知見と整合的な結果である。

夫および妻が跡継ぎであるかどうかとい人口学的な要因は、有意であり強い効果を示している。逆に、兄弟姉妹数そのものは有意ではない。これは、未婚者については跡継ぎであることと親との同居とに関連が見られず、兄弟姉妹数が有意であったことと対照的である。夫が跡継ぎであることは、既婚者については、夫親と同居可能性を高めると同時に、妻親との同居可能性を低めている。また、妻が跡継ぎであることはその逆の効果を示している。分析の対象が 34 歳以下の若年層であり、結婚期間も短い（平均 5.8 年）ことを考えると、1990 年代以降の結婚コーホートにおいてもこうした「跡継ぎ」の効果が見られたということは重要な知見であろう。

その他の有意である変数としては、回答者が女性である場合に夫親と同居する可能性が高まっている。これは分かりにくい結果であるが、既婚女性について親と同居しているか否かによる回収バイアスが存在する可能性も考えられる。また、回答者が 15 歳時の母親の就業状態について、正規雇用であった場合に対して非正規雇用であった場合に、夫親との同居可能性が低まる傾向がある（別居可能性が高まる傾向がある）が、この場合の回答者は夫と妻のどちらである可能性もあるので、容易な解釈は難しい。

4 考察と議論

本稿では、18 歳から 34 歳までの若年層の世帯形成に注目し、親との同別居に関する要因を未婚者と既婚者を区別して検討した。得られた結果を簡単に要約すると、以下のようにだろう。

- (1)未婚者が親と同居する可能性は、高い学歴を持つ場合に低まる傾向があり、この関連は特に男性に顕著である。既婚者についてはこうした傾向は見られない。
- (2)親の学歴は、未婚者については同居とは関連しないが、既婚者については同居可能性を低める傾向が見られる。
- (3)兄弟姉妹数の多さは、未婚者については親との同居可能性を低めるが、既婚者については関連が見られない。
- (4)跡継ぎであることは、既婚者については親との同居可能性を高めるが、未婚者については関連が見られない。

以上の結果について注目すべき点は、若者の親との同居をめぐって、未婚者と既婚者では異なる社会経済的、人口学的要因が働いていることであろう。すなわち、未婚者については高い学歴が親と別居する可能性を高めるのに対して、既婚者ではそのような関連は見られない。逆に親の学歴が高いことは、未婚子が親と同居する可能性とは関連しないが、既婚子が親と同居する可能性を低める傾向がある。また、きょうだいの規模や跡継ぎであ

るかないかなどの人口学的要因も未婚者と既婚者で異なる効果を示していた。

学歴が若者の社会経済的地位を測る変数であると考えれば、上記の結果は、未婚の若者にとって、親との同居が経済的制約のもとでやむを得ず選択されている行動である可能性をうかがわせる結果であると考えられる。先に触れた西・菅の研究も含め、従来の研究においても、親と同居する未婚子が平均的には経済的に豊かであるとは考えにくいことが指摘されてきたが、本稿の知見もそれら指摘に呼応するものであり、政策的にも重要な含意を持つと考えられる。また、こうした傾向が男女で異なっていることは、大石の得た知見（短大卒であることは女性の同居確率を変化させない）にも部分的に重なるが、女性の4年制大学進学率が今後も高まるすれば、大卒以上の学歴の効果に男女でどのような違いがあるのかについては、今後さらに検討する必要があるだろう。

次に、既婚子の親同居については、子の学歴よりもむしろ跡継ぎであるという要因が強い関連を示していたことは、既婚の若者にとって親との同居は、子ども側の経済的利益を高めるという意図をもって選択されているとは考えにくいことを示唆している。跡継ぎであるといふいわば「伝統的」な要因が、既婚子が親と同居する可能性を高めることは、若年層以外も対象に含む従来の研究で確認されてきたことである。こうした要因の効果が今日の若年層でも見られることは興味深いが、我々が対象とした年齢層において既に結婚している人々は、相対的に早いタイミングで結婚していることを考えると、同じ出生コード全体についてどのような関連が観察されるかは、今後の研究を待たねばならない。

以上のような学歴の効果については、本分析はあくまでも横断的な分析であることから、その解釈については慎重である必要がある。学歴の高さが結婚タイミングを遅らせる効果を持つことは既に先行研究が示すところであるし、本稿の分析対象からもそうした傾向がうかがわれた。学歴と親同居との関連が若年の未婚者と既婚者で異なるということは、学歴が結婚タイミングや結婚の有無に及ぼす影響を反映している部分もあるだろう。今後の分析においてはこうした論点を検討する分析を行うことが望まれる。

知見から得られる政策的含意を簡単に述べておこう。若年層における晩婚化とともに、親と同居する未婚者の規模は相対的に拡大し、社会的・政策的関心を集めてきた。こうした未婚者における親との同居が子どもにとっての経済的なセーフティネットという意味合いがあるとすれば、マクロな政策的観点からすれば、社会保障施策の不足を親子同居が埋め合ってきたという理解も可能である。若年未婚子の親との同居を「含み資産」として評価する向きもあるが、それは若年層への政策的支援が不足することを正当化するものではない。数十年前とは大きく異なる環境のもとで「大人」になりつつある現在の若者をどのように支援するかということは、世帯形成行動じたいを視野に収めて検討されるべき課題であろう（宮本 2005）。

同様の論点を、若年層の既婚者とその親との同居についても指摘できる。本稿ではデータの制約のために検討できなかったが、親との同居あるいは近居が、特に若年世代の妻の

就業を促進する可能性があるということは、これまでの研究で指摘されてきたところである。本稿の知見はそうした可能性を否定するものではないが、むしろ、跡継ぎであることのような「拘束」的要因が同居を強く促進している可能性を示唆している。親から見た既婚子との同居割合は過減してきているが、少子化と晩婚化のトレンドのもとでは、子どもから見た親との同居割合は同じペースで低下するわけではない。きょうだい数の少ない今日の若年層においては、以前よりも高い確率で長男と長女が結婚する可能性がある。一人っ子政策以降の中国において既にそうした問題が指摘されてきたが、今後の日本でも、どの親と同居するかをめぐる競合や衝突が起きる頻度が高まる可能性は否定できない（本稿のデータでも「長男」の多さは印象的なものであった）。また、こうした競合が結婚を阻害する要因として働くこともあり得るだろう。既婚子とその親との同居は、特に高齢期の親にとってのサポートとしての意味が大きい。政策的な観点からも、既婚子と親との同居が有する意味について検討を深める必要がある。

最後に、今後の課題を幾つか述べておきたい。行論で既に触れたように、一時点データという制約のもとでも、ある種の仮定にもとづいた別個のモデルに基づく推定を検討する余地がある。こうした点は今後の検討課題に委ねたい。ただし、世帯形成行動が動的なものであることを考えれば、こうした推定には原理的な難しさが伴うことは否定できない。こうした動的な変化を捉えるには、既に国外での研究で行われてきたように、パネル・データを利用した分析を検討する必要があるだろう。わが国の全国規模のパネル・データを用いた分析としては、女性のみを対象とした例があるが、男女を含む大規模なサンプルを用いた分析が求められる。こうした点を含め、今後のさらなる研究を通じて、若年層の世帯形成行動についての知見が深められていくことが期待される。

注釈

- (1) 国勢調査第3次基本集計結果による。なお以下の分析ではウェイト付けは行っていない。
- (2) 親の学歴と回答者の学歴の間に弱い相関は見られるが、推定上の問題は生じていない。
- (3) 補足的な分析として、回答者居住地の都市規模の効果をあわせて推定したところ、郡部居住に対して都市部に居住する場合に同居の可能性が低まるという結果が得られたが、鈴木（2003）が指摘するように、子どもが調査時点で居住している地域の都市規模は、同別居の規定要因としての意味が不明瞭であるため、本稿の推定では用いていない。
- (4) いずれかの変数に欠損値を含むために除外されたケースも含んで集計した場合も同居割合はほぼ同じであった。

文献

- 宮本みち子, 2005, 「長期化する移行期の実態と移行政策」社会政策学会編『若者 長期化する移行期と社会政策（社会政策学会誌第13号）』, 法律文化社: 3-16.

- 西文彦・菅まり, 2005a, 「親と同居の若年未婚者の最近の状況 その1」『統計』56・8 : 83-87.
- 西文彦・菅まり, 2005b, 「親と同居の若年未婚者の最近の状況 その2」『統計』56・9 : 81-86.
- 大石亜希子, 2004, 「若年就業と親との同別居」『人口問題研究』60・2 : 19-31.
- Oishi, A.S. and Oshio, T., 2004, Coresidence with Parents and a Wife's Decision to Work in Japan, 一橋大学経済研究所世代間利害調整研究プロジェクトディスカッションペーパー, No.223. (<http://www.ier.hit-u.ac.jp/pie/Japanese/discussionpaper/>)
- 澤口恵一・嶋崎尚子, 2004, 「成人期への移行過程の変動」渡辺秀樹・稻葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会 : 99-120.
- 鈴木透, 1997, 「世帯形成の生命表分析」『人口問題研究』53・2 : 18-30.
- 鈴木透, 2003, 「離家の動向・性差・決定因」『人口問題研究』59(4) : 1-18.
- 田渕六郎, 2003, 家族行動・家族構造に関する国際比較研究の動向, 西岡 八郎等『「世代とジェンダー」の視点からみた少子高齢社会に関する国際比較研究』(厚生労働科学研究費補助金(課題番号 H14-政策-036)平成14年総括研究報告書) : 9-35.
- 田渕六郎・中里英樹, 2004, 「老親と成人子との居住関係: 同居・隣居・近居・遠居をめぐって」渡辺秀樹・稻葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』東京大学出版会 : 121-148.
- Takada, Shinobu, 2004, "Living Arrangements of Single Japanese Women: Are Japanese Parents Altruistic?" 『人口学研究』第34号 : 1-11.

第4章 若者の雇用形態が結婚と出生の意識と実態に与える影響

星 敦士

1 はじめに

本章では人々の就業形態、特に正規／非正規という雇用形態の違いに着目して、婚姻状況、家族形態との関連について分析を行う。

1980年代以降、日本社会の雇用情勢が全体的に低迷するなかで、非正規雇用の労働者は一貫して増加してきた。総務省が実施している「労働力調査」によると、役員を除いた全雇用者に占める非正規雇用者（パート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託など）の割合は平成6年の20.2%から平成16年の31.5%へ10年間のうちに大きく上昇した。男性では8.8%から16.3%へ約2倍となっており、女性では38.1%から51.7%と、近年では女性雇用者の半数以上が非正規の形態で就業している。

特に若年層における非正規雇用の拡大は、未婚化・晩婚化を介して近年急速に進展している少子化の要因になっているとも言われている。雇用形態と男女の結婚行動の関連について分析した永瀬(2002)は、雇用の非正規化は男女双方に対して結婚への移行タイミングを遅らせることを示したうえで、若年層に対する安定的な雇用機会と技能形成の機会を提供することの必要性を指摘した。また、神田(2005)は少子化の原因について既存研究を概括するなかで、若年層をとりまく3つの不安として女性の出産後の再就職に関する不安、子どもの養育コストに関する不安とともに男女に共通した雇用に関する不安を指摘している。酒井・樋口(2005)は、学卒後にフリーターになった者と正規雇用に就いた者のその後の結婚・出産に関する比較分析を通じて、結婚から出産までの間隔については両者に差がなく、非正規雇用への就業が結婚時期を遅らせることを通じて出産時期に影響を与えていることを示した。

このように若年層における非正規雇用の拡大は、雇用期間の短期化と所得の低下によつてもたらされる生活の不安定さを媒介して未婚化・晩婚化、そして少子化に影響を与えている。そこで本章では、「結婚と家族に関する国際比較調査」によって得られたデータを用いて、雇用形態の選択と家族形態等の関連について、EU諸国と日本の比較分析を行う。次に日本の若年層を対象として、雇用形態と結婚・出生行動の関連を検証し、少子化社会における雇用政策の在り方について考察する。なお本章で引用するEU諸国のデータはECHP(European Community Household Panel)に基づいたものである。

2 雇用形態の国際比較

ここではEU諸国と日本における雇用形態について概観する。表4-1、表4-2は